

～無担保、無保証人、無保証料、しかも低金利～

羽島商工会議所 マル経融資制度

小規模事業者経営改善資金(マル経融資)は小規模事業者を応援します。
商工会議所の経営指導に基づき日本政策金融公庫に推薦をする国の融資制度です。

限度額	利率	資金用途	期間	保証人等
2,000 万円	1.45% (H26.8.13 現在) ※融資決定日の利率を 固定利率として適用	運転資金	7年以内 (据置1年)	無担保 無保証人
		設備資金	10年以内 (据置2年)	保証料不要

※ 上記の限度額・期間は、平成27年3月31日までの時限措置です。

※ 経営内容によってご希望に添えない場合があります。

利用いただける方	<p>①従業員20人以下。 ※役員・専従者・パート従業員を除く (宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下の法人・個人事業主)</p> <p>②1年以上、事業を営んでいる。</p> <p>③当商工会議所の経営指導を申込みの6ヶ月以前から受けている。</p> <p>④税金を全て完納している。</p> <p>⑤日本政策金融公庫の融資対象業種である。</p> <p>⑥その他一定の要件があります。</p>
----------	---

小規模事業者

商工会議所で申込み

経営支援員が訪問調査

商工会議所の審査

日本政策金融公庫より融資

相談・申込から借入できるまでに時間が掛かります。(3～6週間程度)

お問い合わせ・お申し込みは **羽島商工会議所 中小企業相談所**

TEL058-392-9664

FAX058-392-6708

事業所名		代表者名	
住所		電話番号	
通信欄	<input type="checkbox"/> 今すぐ申し込んでみたい <input type="checkbox"/> 詳しい説明を聞きたい		